

令和3年12月10日

団委員長 各位

CC:地区委員長/地区事務長 各位

静岡県連盟 総務・広報委員会
委員長 松田 茂

県連広報「たちばな」の購読料改定について

令和3年8月21日開催の第3回理事会において、「たちばな」の購読料改定が下記の通り承認され、令和4年度から実施致します。

<改定の内容>

- (1) 購読料 : 現行の1部50円から75円に改定。
- (2) 送付部数: 現行では登録人数分の部数を送付しているが、同一世帯で登録している人数分の部数(団からの申告)を送付数から減らす。
ただし継続登録分のみとし、4月からの新規登録者については同一世帯の場合でも削減対象とはしない。(登録手続きが煩雑になるため)

これに伴い、令和4年度の継続登録以降の「登録諸費用」は別紙のように変更となります。改定した「登録諸費用計算書」を配信致しますので、今後の登録手続きでご利用下さい。(県連ホームページのダウンロードセンター、「総務・広報委員会」のページにも掲載致します。)

以上

登録諸費用

< 現行 >

	継続登録	4月～6月	7月～8月	9月	10月～12月	1月～3月
県連分担金	¥1,000	¥1,000	¥1,000	¥500	¥500	¥500
「たちばな」購読料	¥200	¥150	¥100	¥100	¥50	0
(配布回数)	(4)	(3)	(2)	(2)	(1)	(0)
計	¥1,200	¥1,150	¥1,100	¥600	¥550	¥500

< 改定 >

	継続登録	4月～6月	7月～8月	9月	10月～12月	1月～3月
県連分担金	¥1,000	¥1,000	¥1,000	¥500	¥500	¥500
「たちばな」購読料	¥300	¥225	¥150	¥150	¥75	0
(配布回数)	(4)	(3)	(2)	(2)	(1)	(0)
計	¥1,300	¥1,225	¥1,150	¥650	¥575	¥500

「たちばな」の送付部数

< 現行 >

	継続登録	4月～6月	7月～8月	9月	10月～12月	1月～3月
登録人数	80人	+2人		+3人		+2人
「たちばな」の部数	80部	82部		85部		87部

< 改定 >

	継続登録	4月～6月	7月～8月	9月	10月～12月	1月～3月
登録人数	80人	+2人		+3人		+2人
内 同一世帯登録人数	(20人) ※			(2人) ※		
「たちばな」の部数	60部	62部		65部		67部

※同一世帯登録分の部数削減は継続登録時にのみ行い、4月以降の新規登録は同一世帯であっても削減数としてカウントしない

継続登録時の諸費用の計算

< 現行 > 継続登録の人数 × ¥1,200

< 改定 > 継続登録の人数 × ¥1,300 - (同一世帯登録の人数 × ¥300)

※たちばなの削減部数分の購読料を差し引く